

福島の復興・再生に向けた 農林水産省の取組

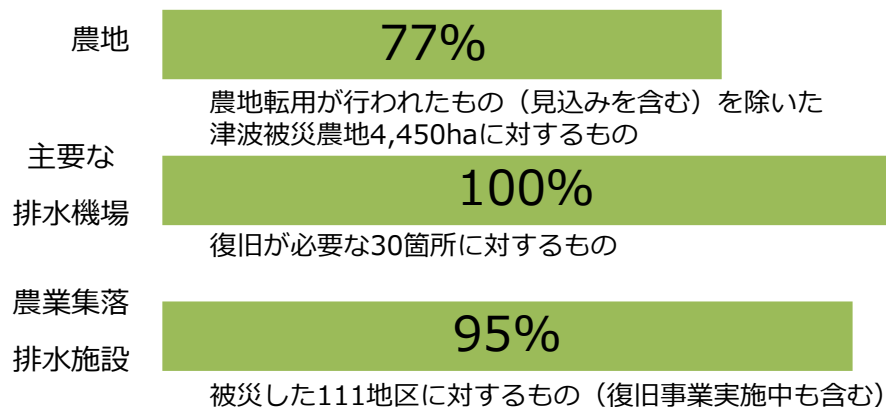
令和 4 年 2 月 1 2 日

農林水産省

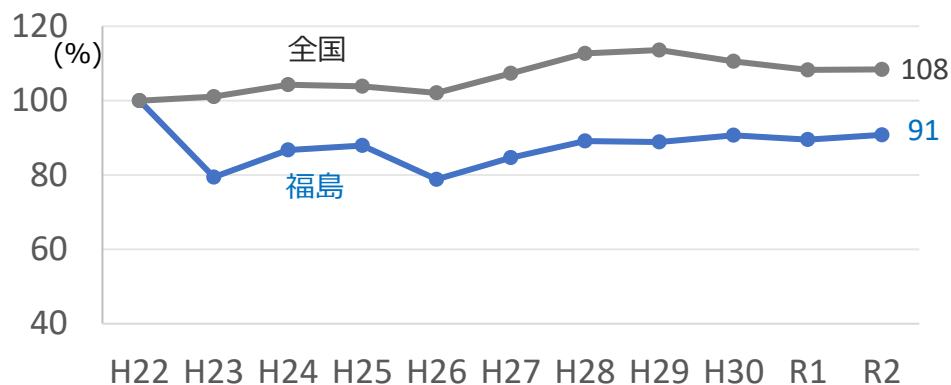
震災からの復興の現状（農業）

- ・ 地震・津波による被害については、営農の基盤となるインフラはほぼ復旧。
- ・ 農業産出額は、県全体では震災前の約9割まで回復しているが、12市町村では、震災前の約4割に留まっている。
- ・ 原子力被災12市町村における令和7年度末の営農再開目標10,000haに対する進捗は66%（令和2年度末時点）。
- ・ 福島県産農産物の輸出量の大半を占める米は、令和3年度は12月末時点で過去最高を記録。

○農業関係のインフラの復旧状況(福島県)

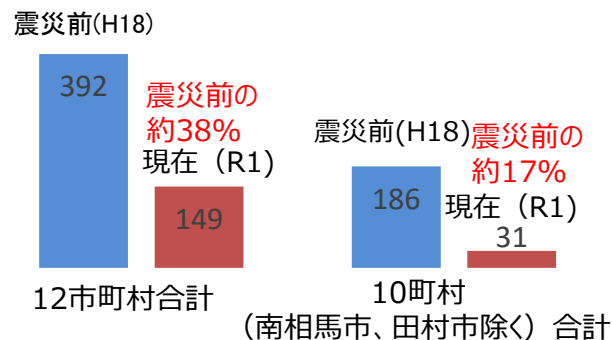


○【福島県と全国の農業産出額の推移（H22年比）】

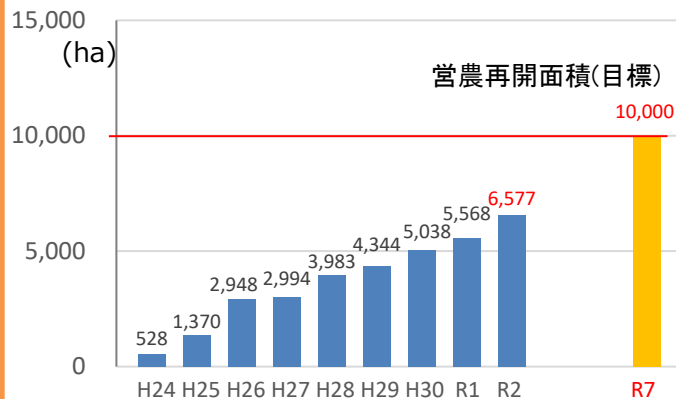


○農業産出額（原子力被災12市町村）

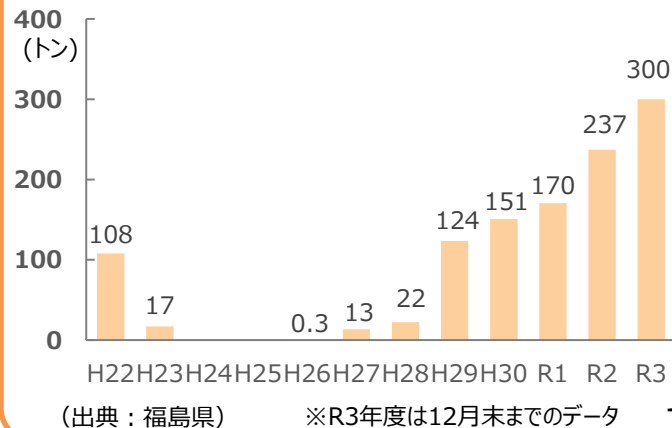
(単位：億円)



○営農再開面積の推移（原子力被災12市町村）



○福島県産米輸出量



被災地方公共団体への人的支援と各関係機関との連携強化

- 令和2年度から原子力被災12市町村に職員を派遣し、市町村それぞれの状況に応じた支援を実施。

かんしょ(サツマイモ)の作付拡大の推進【檜葉町】

- ・ 檜葉町では、県外企業の協力を得て、かんしょの産地化に向けた取組を展開（推進）。
- ・ 派遣職員は、JAの甘藷生産部会設置を契機に新たな生産者の掘り起こしに取り組み、令和3年は33名（9ha）が参加し、町全体で45haまで作付面積を拡大。
- ・ 引き続き、生産者の更なる掘り起こしを実施。



令和2年度に交付金を活用して整備したかんしょ貯蔵施設

営農再開ビジョン策定の支援【大熊町】

- ・ 大熊町では、令和4年度を営農再開初年度に設定し、「営農再開ビジョン」の策定に向けた作業を実施中。
- ・ 派遣職員は、当該ビジョン策定のための委員会（町、県、JA、福島相双復興推進機構等で構成）の立ち上げや運営等に携わるとともに、「営農再開ビジョン（骨子）」（令和3年7月公表）の作成に貢献。
- ・ 町主催の座談会の開催をサポートし、当該ビジョンのとりまとめに取組中。



町主催の座談会の様子

農地の大区画化、利用集積の加速化

- 改正福島特措法（令和3年4月施行）において、下記制度を新設。

- ・ 市町村に代わって、福島県が、農地集積の計画（県計画）を作成・公告できる。
- ・ 農地バンクを通じて、県計画に基づく、担い手への権利設定等を行うことができる。

県計画の作成状況：5市町村、16計画、363ha

※ 5市町村：南相馬市、広野町、川内村、川俣町、田村市

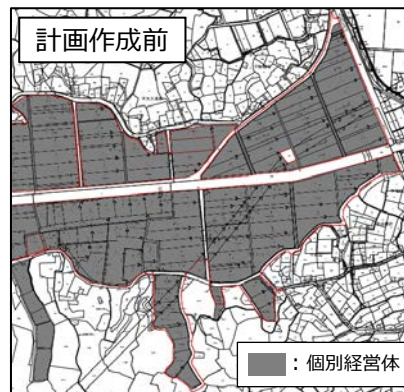
※ 令和4年1月末時点

- 農地バンクによるマッチングを進めるため、原子力被災12市町村を対象に農地バンクの現地コーディネーターを配置。

つるがい

【事例：南相馬市鶴谷地区】

- ・ 大規模な農業法人（2法人）が、県計画により地域内の農地面積81.8ha（農地所有者70名）を集積・集約化。



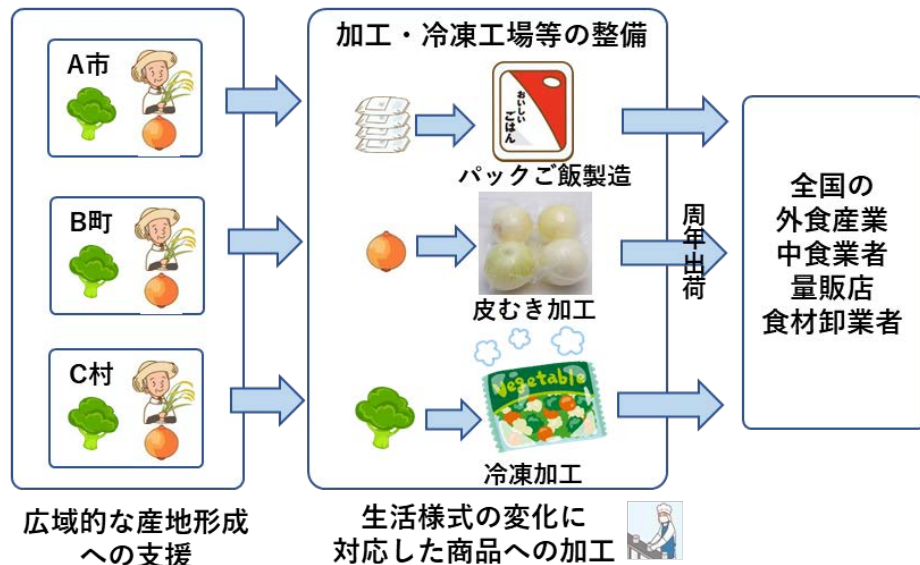
※ 平成28年7月に避難指示解除



生産と加工が一体となった広域的な高付加価値産地の展開

- ・生産すれば売れる環境を形成し、営農再開や新規参入を後押しするため、市町村を越えて広域的に生産・加工等に取り組み付加価値を高めていく産地の創出に向けた取組を推進。
- ・令和3年8月に、農業者団体、原子力被災12市町村等で構成する「福島県高付加価値産地協議会」を設立し、産地の創出に向けた具体的な行動計画を策定・公表。
- ・現地に進出希望のある加工業者も加わり、かんしょの産地化に向けた高品質苗の供給施設、パックご飯や加工・冷凍野菜などの加工施設等の整備や、施設に供給する農産物の産地づくりに向けた取組に着手。

広域的な高付加価値産地展開のイメージ



先端技術の現場への実装に向けた研究開発・現地実証の推進

令和3年度から、福島イノベーション・コースト構想に基づき、福島県浜通り地域の農林水産業再生のため、新たに現場が直面している課題について、研究開発・実証研究及び成果の社会実装を開始。

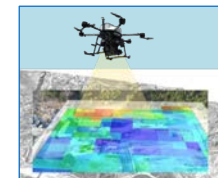
研究開発（4課題）

- ・肥沃度マップと可変施肥による除染後土壌の省力的な地力回復技術を開発。
- ・3Dスキャナや線量計を搭載したドローンと深層学習を用いて放射線量も含めた森林の現況を効果的に把握するシステムを開発。



等

可変施肥



放射線量マップ

現地実証研究（5課題）

- ・環境制御技術や搬送ロボットを活用した施設きゅうりや高加工適性小麦の栽培体系を実証。
- ・種苗に移動生態観測装置を装着することによるホシガレイの最適種苗放流手法の確立、放射性物質の影響把握による放流種苗生育場の安全性評価手法を開発・実証。



きゅうり生産管理
支援システム

タグ付きホシガレイ稚魚

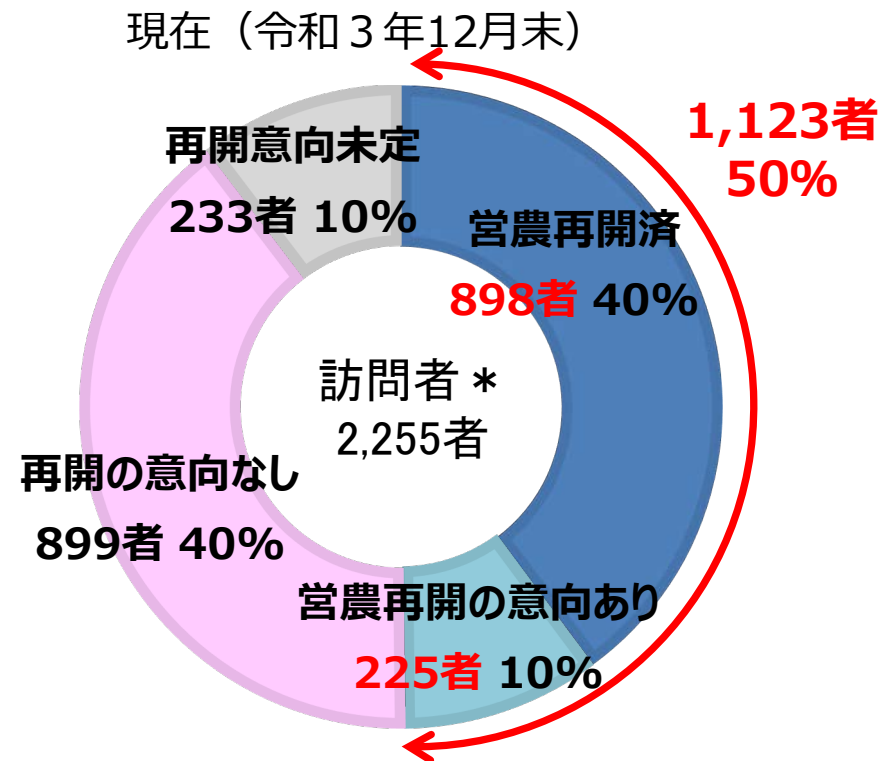
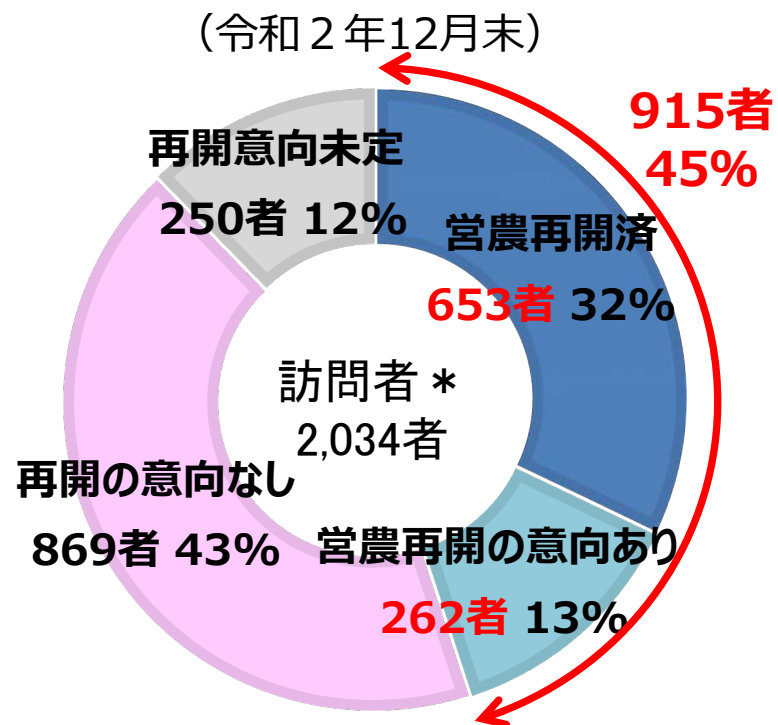


ホシガレイの
生態把握

原子力被災12市町村の農業者の営農再開状況及び意向

- 福島相双復興官民合同チーム営農再開グループ※は、被災された農業者への訪問活動と支援の取組を実施。 ※東北農政局、福島県及び公益社団法人福島相双復興推進機構で構成。
- 平成29年4月から令和3年12月にかけて訪問した農業者2,255者のうち、営農再開済み、または再開の意向のある方は、前年末より208者増加し、1,123者（訪問者2,255者の5割）。
官民あけて、地域・集落単位での営農再開や販路拡大の取組を強化したことが増加につながった。
- 再開意向のない農業者の多くは、農地の貸出等の意向はあることから、担い手に農地を引き継げよう継続して支援が必要。

【営農再開意向】 * 訪問した農業者のうち訪問結果の公表に同意いただいた方

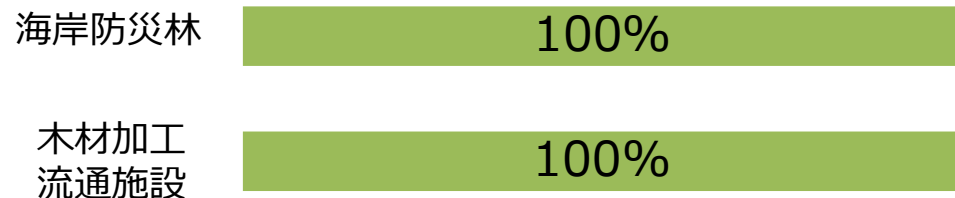


震災からの復興の現状（森林・林業分野）

MAFF

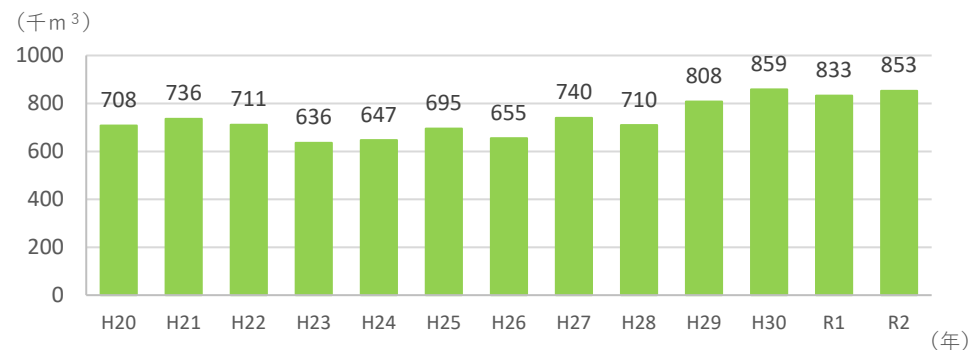
- 地震・津波による被害に対しては、要復旧の海岸防災林において、全43kmで復旧事業に着手し約6割で完了、木材加工流通施設の復旧は完了。素材生産量についても震災前の水準以上に回復。
- 原子力災害に対しては、森林の空間線量率は低下しているが、落葉層・土壌中には多くの放射性物質が滞留。放射性物質の影響を受けた森林・林業の再生に向け、引き続き、森林整備と放射性物質対策を一体的に進めていく必要。また、特用林産物への影響は、代表的な品目である施設内で栽培する菌床しいたけの生産量は震災前の水準に回復。他方、自然に近い環境で栽培する原木しいたけは17市町村に出荷制限が指示されており、生産量は平成22年の10%程度。

○震災後の復旧状況

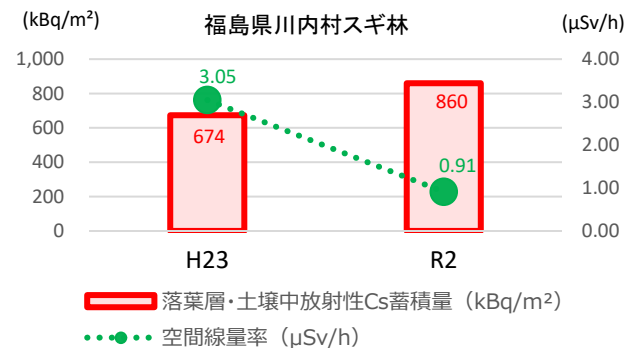


- 海岸防災林は、復旧を要する43kmに対するもの（復旧事業実施中も含む。全ての箇所を進捗し、25kmで植栽まで完了。）
- 木材加工流通施設は、再開を希望する9箇所に対するもの

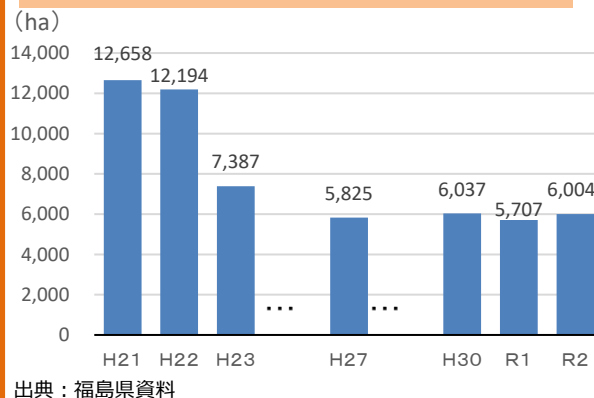
○福島県の素材生産量の推移



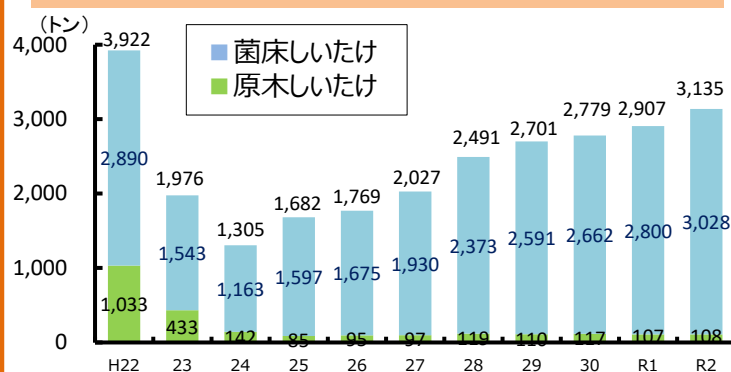
○地中の放射性セシウムの蓄積量と空間線量率の推移



○福島県の森林整備面積の推移



○福島県におけるしいたけ生産量の推移



- ・被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内の放射性物質に関する調査・解析、林業・木材産業の再生や安全な林産物の供給に向けた取組を行う。

森林内のモニタリング

- ・樹木の葉・枝・幹から土壌まで階層ごとに放射性物質の分布状況等を調査、解析。

調査結果

- 森林内の放射性セシウム約9割以上が土壌表層に分布
- 樹木に残る放射性セシウムも多くは樹皮に分布



落葉層と土壌の採取



樹皮試料の採取

森林整備とその実施に必要な放射性物質対策

- ・汚染状況重点調査地域等内で森林の概況調査、間伐等の森林整備、放射性物質の移動抑制対策などを実施。



筋工による放射性物質の移動抑制対策



キャビン付き林業機械による間伐

特用林産物の産地再生

- ・生産資材の導入支援とともに非破壊検査機などを活用した円滑な出荷制限の解除等を促進。
- ・しいたけ等原木林の計画的な再生に向けた取組を「里山・広葉樹林再生プロジェクト」として関係者と連携して推進。



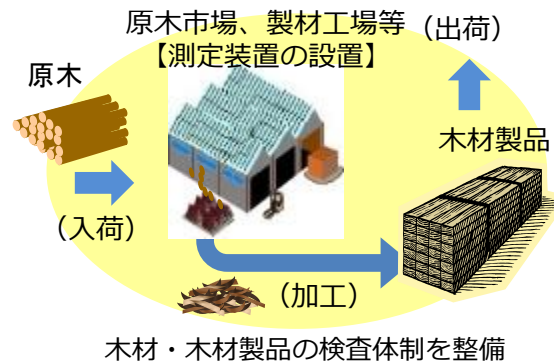
非破壊検査により安全性が確認されたまつたけ



しいたけ等原木林の伐採等による再生実証

安全な木材製品の供給

- ・木材・木材製品の放射性物質調査や安全証明体制の構築及び風評被害防止のための普及啓発を支援。

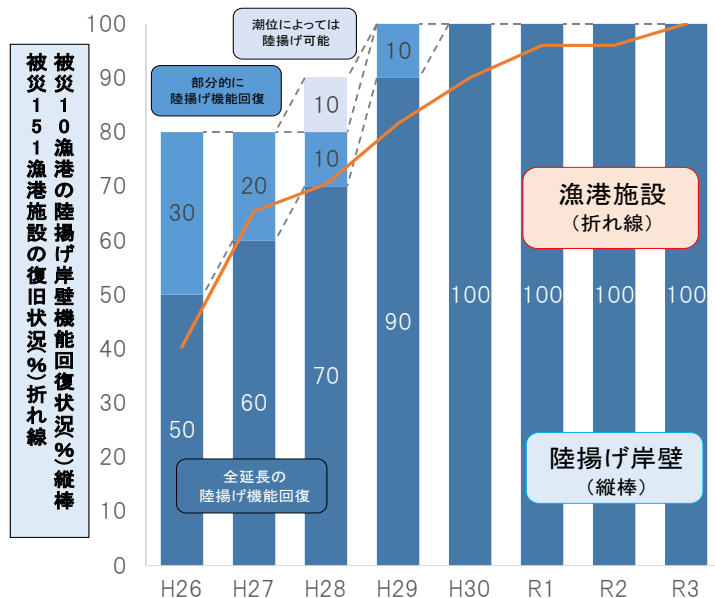


選木機用測定装置

震災からの復興の現状（水産業）

- ・福島県内の被災漁港はすべて復旧し、産地市場も全てが再開。
- ・水産加工施設も再開を希望されるうちの9割以上が業務を再開。

○漁港の復旧状況

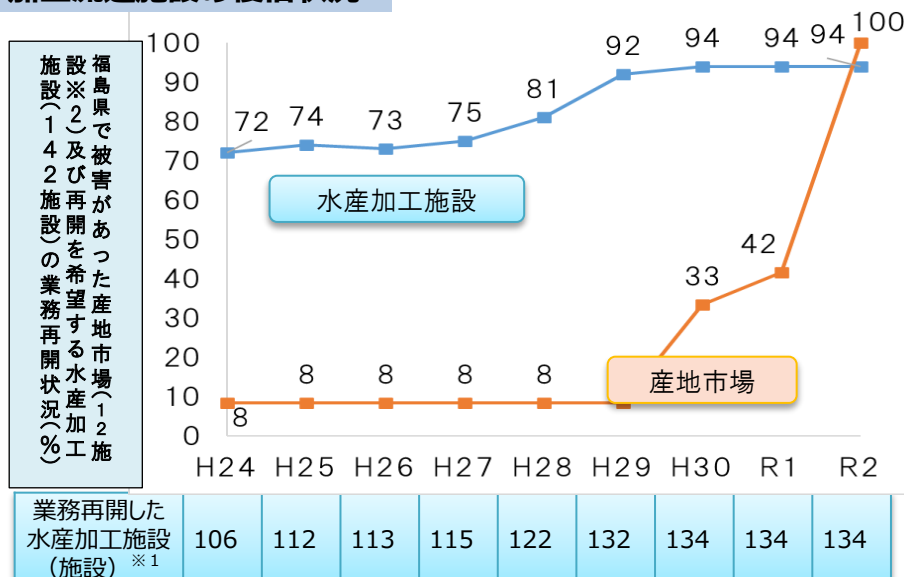


※1 各年の数値は3月末時点。

○漁港の復旧の事例（福島県相馬市）



○加工流通施設の復旧状況



※1 各年の数値は、H24からH29年は12月末、H30年は9月末、R1、R2年は12月末時点。

※2 12施設のうち、4施設が集約され、8施設全てが再開。

○水産流通加工施設の改修事例（福島県いわき市）



漁業再生に向けた取組①

- 福島県では令和3年3月まで試験操業を実施。令和3年の水揚量は震災前の2割程度に留まっており、今後、水揚量の増加が課題となっている。
このため、福島県では①沖合底びき網漁業の水揚量が、令和3年8月末時点で震災前の約4割のところ、令和7年に5割以上に回復させる取組を現在実施中。
加えて、②沿岸漁業の小型漁船を対象とした新たな事業計画を作成中。
- こうした取組を後押しし支援するため、「がんばる漁業復興支援事業」の事業計画認定期間を令和7年度まで延長。

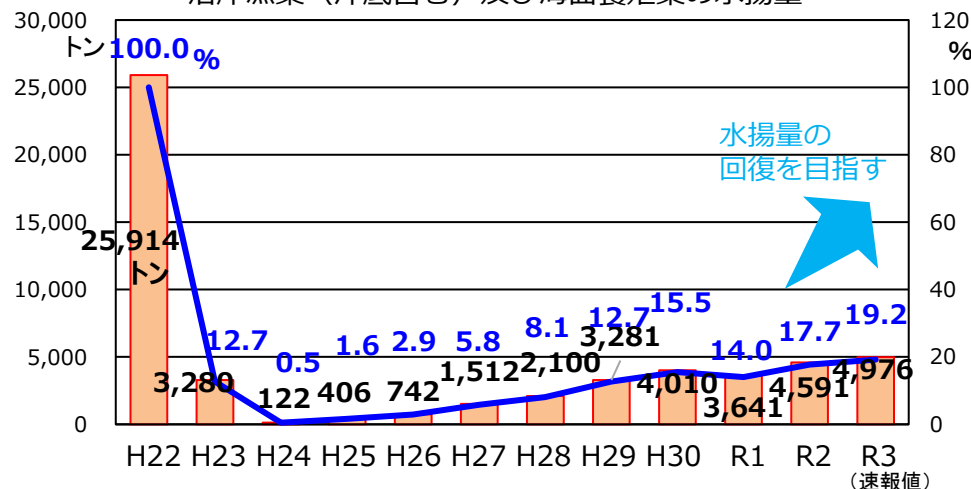
<震災発生からの経緯>

- 震災直後：全ての沿岸漁業及び底びき網漁業の操業を自粛。
- 平成24年6月～：試験操業・販売を実施。
- 令和3年3月：試験操業を終了。
- 令和3年4月～：本格操業への移行期間。水揚拡大を図っている。

○今後の対応方向

- 目標を定め、計画的に漁獲を拡大
- 価格を支えるための流通・消費の拡大
- 福島県産水産物の魅力を含む様々な情報発信
- 引き続き、がれき撤去の支援を継続

沿岸漁業（沖底含む）及び海面養殖業の水揚量



◎がんばる漁業復興支援事業

福島県での実績：認定6件（28隻、6ヶ統）

平成23年 2件（いわき市）

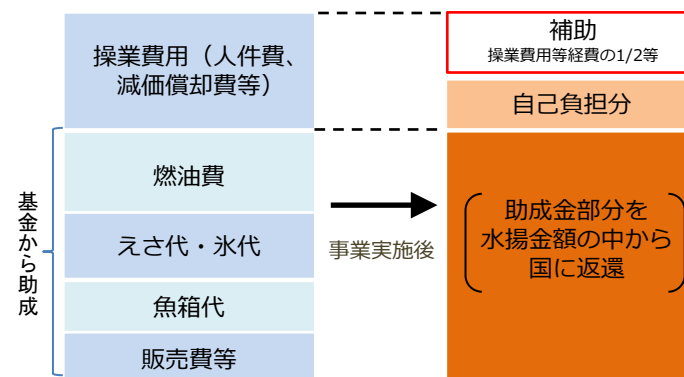
平成28年 1件（いわき市）

令和元年 3件（いわき市、相馬市）

【事業概要】

地域で策定した復興計画に基づき、震災後の環境に対応し、震災前以上の収益性の確保や生産量の震災前の5割以上への回復等を目指し、安定的な水産物生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費（人件費、燃油費、氷代等）を支援。

【事業のイメージ】



漁業再生に向けた取組②

- 令和3年4月のALPS処理水の処分方針決定を受け、令和4年度から、生産・加工・流通・消費の各段階での追加対策等を実施予定。

○漁業用機器設備の導入支援の拡充

- 福島県では、令和3年4月から試験操業を終了し、段階的に本格操業への移行を進めているところであり、水産業の底上げを図るため、収益性を向上させる必要。
- このため、福島県の漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入支援について、省エネ機器設備に加え、海水冷却装置等の生産性向上等に資する機器まで補助対象を拡大。

漁船用エンジン
(船内機)



漁船用エンジン
(船外機)



海水冷却装置等



追加

○水産業共同利用施設に対する支援

- 福島県の漁業の本格的な復興に向け、水産業共同利用施設の整備を支援。
 - R3年度実績：1市町村（浪江町）で1事業実施中。

(支援対象施設イメージ)



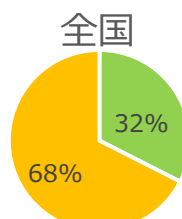
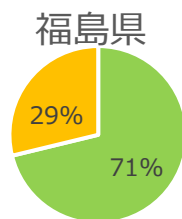
荷さばき施設



さけ・ます種苗生産施設

○新規漁業者の確保・育成の強化

- 福島県では、長期的に試験操業が続いたことにより就業者が被災前に比べ大幅に減少しており、漁業への新規就業者の7割を漁家子弟が占めている。
- かかる状況を踏まえ、漁家子弟等を含め長期研修支援やリース方式による就業に必要な漁船・漁具の導入の支援を実施。



■ 漁家子弟
■ 非子弟

※H29-R2平均
都道府県の新規就業者に関する調査から水産庁で集計

○販路拡大・経営力強化支援と安全実証への支援

- 福島県の本格操業への移行の動きに合わせて、これまで縮小した消費地の県内水産物の取扱拡大の推進が必要。
- このため、産地流通加工業者がグループを形成し、主要消費地市場に向けて共同出荷を行う取組を引き続き支援する。
- また、消費者が福島県水産物を購入する際に、安全性や産地の情報等を確認できる取組を新たに支援。



食品中の放射性物質に関する情報の発信

- ・ 関係府省等と連携し、ホームページや意見交換会等を通じて情報発信
 - 食品中の放射性物質の検査結果
 - 農林水産現場での放射性物質低減の取組等



放射性物質の検査



親子参加型イベント

水産物の検査結果等の発信

- ・ 日本語・英語による農林水産省HPへの掲載
- ・ 一般消費者向け、海外向け(英・中・韓・タイ)のパンフレットを作成して、様々な関係者に対する説明会等に活用
- ➡ 加えて、以下の実施を検討
 - ・ 店頭で消費者等が商品の安全性を簡単に確認できる仕組みの構築に対する支援
 - ・ トリチウムに関する水産物モニタリング

第三者認証GAP等の取得支援

- ・ 第三者認証GAPや有機JAS等の取得費用等を支援。
- ・ 消費者・実需者等の理解促進のため、有機農業等の産地見学会やGAPに関する産地情報の発信等を支援。



指導員によるGAPの現場指導



流通事業者等へのGAP認証農産物の紹介
(ふくしまプライド。食材博)

福島県産農産物等の流通実態の調査・分析の実施

- ・ 福島県産農産物等の販売不振の実態を明らかにするため、出荷量、取引価格、流通段階ごとの価格形成等の調査を実施
- ➡ 加えて、以下を実施
 - ・ 福島県産品の取扱拡大に向けたマーケティング実証調査
 - ・ 水産物の漁獲量の変動による価格動向の分析調査

関係国・地域への情報発信と規制撤廃の働きかけ

- ・ これまでの取組により、輸入規制の撤廃・緩和。
 - 米国…昨年9月に撤廃、EU…昨年10月に緩和。
 - 英国…撤廃に向けた国内手続開始。
 - 台湾…今年2月に緩和案を発表。
- 今後も政府一体となり、輸出先国・地域に対し丁寧に説明するとともに、より一層撤廃を要請。(14か国・地域が輸入規制を継続)

販売促進等の取組支援

- ・ 福島県産品のブランド化の推進や販売棚の確保等に向けた取組を支援
 - 国内量販店等における販売促進
 - 事業者向け商談会やバイヤーツアー
 - オンラインストアへの出展促進 等



福島牛の販売フェア